

○開会挨拶（藤崎総務部長）

総務部長の藤崎でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、委員の皆様方におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素から、当委員会のみならず、県政へのご理解、ご協力を賜っておりますこと、深く感謝申し上げたいと思っておりますのでございます。

本県では、平成14年度より累次の行財政改革大綱を拠り所として、職員数削減をはじめとした改革に積極的に取り組んできたところでございます。これまでに約700人を削減いたしまして、昭和38年という半世紀前の水準以下にまで職員数についてはスリム化を図ってまいりました。

職員数の削減につきましては一段落というふうに考えておりますけれども、引き続き、行政コストを削減いたします「量」の改革を継続しつつ、効率的・効果的な行財政運営に向けまして、人材や資産等の限られた資源を最大限に活用する「経営」の考え方を取り入れまして、「質」に力点を置いた取組を進めていくために、昨年3月に行政経営プログラムを策定し、取り組んでまいりましたところでございます。

「質」の改革に関しましては、具体的には、女性が活躍できる環境を整備する観点から、女性職員登用の数値目標を定めました特定事業主行動計画を策定いたしまして、女性職員の積極的な登用を図っていくとともに、若手女性職員のキャリア形成を支援する研修などにも取り組んでいくことといたしております。また、職員の公務外の地域活動を推奨いたします「公務プラスワン活動の促進」につきましても、現在取り組んできているところでございます。

今後、人口減少が顕在化し、また社会保障関係経費や新幹線の敦賀延伸による負担の増が想定される中で、「行政経営プログラム」に盛り込みました項目を着実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

このあと、プログラムの昨年度の取組状況と今年度の取組につきましてご説明をさせていただきますが、委員の皆様方には率直かつ忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

○欠席委員の報告（新田町行政経営課参事兼課長補佐）

本日は、梅本委員と能木場委員におかれましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

それでは、丸山会長、議事進行の方をよろしくお願ひいたします。

○議事（丸山会長）

ただ今から議事に入りたいと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。

本委員会の議事につきましては、予めお断りさせていただきますが、後日、ホームページに掲載して公表するという事になっておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

本日の議題は、お手元の次第にお示しするとおり、「石川県の財政状況」、「行政経営プログラムの平成27年度の主な取組状況及び平成28年度の主な取組」となっております。

最初に事務局から両議題につきまして説明をいただいたうえで、皆様のご審議をいただきたいと思います。

それでは、事務局の説明よろしく願いいたします。

○石川県の財政状況について（荒川財政課長）

財政課長の荒川でございます。私から石川県の財政状況につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料1の1ページをご覧くださいと思います。

「I 石川県の財政状況」についてでございます。昨年度と重なる部分もございまして、簡潔にご説明させていただきます。

まず、真ん中のグラフをご覧くださいと思います。こちらのグラフは、普通建設事業費を、平成3年度を100といたしまして、その後の各年度の水準を本県と全国で比較したものでございます。グラフをご覧くださいと、本県の線が全国の線を上回ってきたということが読み取れまして、本県は全国に比べて高水準の投資を続けてきたということが見てとれるところでございます。この結果といたしまして、交通ネットワーク文化・教育施設などの整備が着実に進みまして、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与したということでございます。

一方で、積極的に公共投資を行ってまいりました結果、その財源である県債の発行額も多くなったというような状況もございまして、2ページ目をお開きいただきたいと思います。中ほどのグラフとその下の表をあわせてご覧いただければと思います。

中ほどのグラフは県債残高の推移を棒グラフで表しております。ご覧いただきますと、年々増加しておりまして、平成27年度末の残高は、1兆2,413億円余となっております。そのうち、近年の県債残高の増加の主な要因でございまして、このグラフ3つに色分けしてございます。一番上の黒い部分、これが能登半島地震復興のための基金を造成するために特別に発行した県債でございまして、その下の白い部分が臨時財政対策債というものでございまして、一番下がそれ以外の通常の起債ということでございまして、ご覧いただきますと、白い部分の臨時財政対策債が近年増えてきているという一方で、それ以外の通常債の部分が減ってきているという状況でございまして。

この臨時財政対策債と申しますのは、国が地方公共団体に地方交付税を配分しておりますけれども、その財源が足りないということでございまして、本来は国が地方交付税として現金で配分すべき額の一部を一旦地方で肩代わりをいたしまして、そのために起こす県債が臨時財政対策債ということでございまして、こちらにつきましては、将来償還をする場合には後年度の地方交付税で国がしっかり手当をするというようなルールに

なっております、そういったものが増えているということでございます。

その下の表をご覧くださいまして、昨年度末と26年度末の県債残高を比べておりますが、昨年度末は県債残高の総額として、一番右側の増減の欄ですが63億81百万円残高が減少したところでございます。内訳が書いてございますけれども、臨時財政対策債の部分が124億円増える一方で、その他の通常債が188億円減少したということで、臨時財政対策債の増分を通常債の減少でカバーしまして、全体として県債残高は減少下という状況になっております。こうした県債残高の減少につきましては、2年連続で減少したというふうな状況になってございます。

一番下の表をご覧くださいまして、こちらは県債残高の全国比較の数字でございます。本県は標準的な財政規模に対する県債残高の割合が、標準的な財政規模の4.06倍ということでございまして、全国5位と非常に高い水準にあるというところでございます。ただ、25年度末は4.1倍でしたので若干低下傾向にあるというところでございます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらの折れ線グラフをご覧くださいまして、公債費と社会保障関係経費の年度別の推移を表したものでございます。まず、丸の折れ線グラフの公債費でございますが、こちらは、県債の元金と利子の合計額でございます。先ほど申し上げましたように、過去の積極的な公共投資等の結果、増加をしておりましたけれども、近年は、公債費残高の減少等によりまして、ほぼ横ばいというふうな状況になってございます。

一方、社会保障関係経費、下側の折れ線でございますが、年々増加をしておりまして20億円から40億円のペースで増加をしております。その結果といたしまして、上の説明の二つ目のぼつにもございますけれども、歳出に占める公債費及び社会保障関係経費の割合が平成14年度は12.3%、15.3%でしたが、平成27年度は16.9%、11.1%ということでございまして、公債費も増えておりますが、割合としては社会保障関係経費の増加が大きいことが見て取れます。

続きまして、県の財政収支の動向について、ご説明させていただきます。4ページをお開きいただきたいと思っております。歳入の状況についてでございます。

中ほどの棒グラフをご覧くださいまして、こちらの棒グラフでございますが、県の一般財源、自由に使える財源でございます。県税、交付税、県の貯金であります。財政2基金の取り崩しの状況の推移を示したものでございます。

特徴的なところだけご説明させていただきますと、まず、真ん中の薄い灰色の実質交付税の部分でございますけれども、平成15年と平成16年を見比べていただきますと、1870億円が1665億円ということで、これは三位一体の改革ということで、地方交付税が大幅にカットされたということで、全国ベースで約3兆円、本県におきましても200億円を超える減になったため、大きな削減になったということであります。地方交付税につきましては、いまだにこの水準を回復していないというような状況でございます。

また、一番下の濃い灰色の県税の状況でございますが、特徴的なところで申しますと、平成20年、21年、22年をご覧くださいまして、平成20年にリーマンシ

ショックが起こりまして、法人関係税を中心に非常に税収が低迷いたしまして、平成20年に1629億円の予算額であったものが、平成22年になりますと1209億円ということで、400億円の税収が減ったということがございます。その後景気の回復によりまして、少しずつ回復をしてまいりまして、平成28年度最新でいきますと1742億円の予算額となりまして、リーマンショック前の水準にようやく戻ってきたというような状況でございます。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。3といたしまして、減少する基金残高、財政指標の悪化についてでございます。

中ほどのグラフをご覧ください。こちらは県の主要な基金であります財政調整基金、減債基金の残高の推移でございます。白抜きの棒グラフが減債基金、灰色が財政調整基金でございます。平成14年度がピークになっておりますが、ここから平成23年度にかけて、2基金合計で約400億円ほど残高が減少しております。これは先ほどご説明させていただきましたように、三位一体の改革で交付税が大幅にカットされたということで、例えば平成16年度ですと、白丸の折れ線が基金の取り崩し額を表しており、右側が取り崩し額のスケールでございますが、平成16年度の白丸が約100億円になっておりまして、このときに基金の大きな取り崩しを余儀なくされたところでございます。

その後白丸の折れ線をご覧くださいますと、平成24年度以降は白丸の折れ線がゼロを指しているということございまして、この4年間につきましては基金を取り崩すことなく収支均衡を達成したところでございます。

一番下の表をご覧くださいと思います。こちらは財政指標でございます。2種類ございまして、これは国が制度を定めまして全団体同じルールで算定しているものでございます。

まず経常収支比率でございます。こちらは地方税ですとか交付税など毎年度収入する財源で、人件費ですとか社会保障関係経費、公債費など、義務的、経常的に支出される歳出をどのくらい賄っているか、これが低ければ低いほど弾力性のある財政構造であるというようなことを表す指標となっております。下の表をご覧くださいますと、本県では公債費や社会保障関係経費の増加などによりまして、近年非常に高い数字になっておりまして、26年度は92.8%ということになっております。

その下の実質公債費率というものがございます。こちらは県債の償還に必要な公債費のうち、交付税措置など国から資金の手当があるものを除いた実質的な負担額を標準的な財政規模との割合を表したものでございますが、一般的に18%を超えますと県債の発行に一定の制約が発生するというものでございます。こちらにつきましては、近年公債費の縮減の努力をしておりました結果、年々低下傾向にありまして、平成26年度につきましては14.9%、その前の年に比べまして、0.6ポイントの減少という形になっております。今後も公債費の抑制に努めていくことが重要であると考えております。

6ページをお開きいただきたいと思います。これまでの行財政改革の取り組みとその効果についてご説明させていただきます。真ん中より下に囲んでございます主な取り組みをご覧くださいと思います。まず、①の県債残高の抑制でございます。臨時財政

対策債ですとか能登半島地震復興基金に関する転貸債を除く通常債の残高につきまして、本県といたしましては、平成15年度から平成27年度まで13年連続で前年度以下の水準に抑制するというので、そういう取り組みを行ってございます。また、平成27年度におきましては、年度末の県債残高の総額が前年度から約63億円減少といった成果も出ているところでございます。

次に、②の公債費負担の軽減・平準化でございます。四つ並んでおりますけれども、一つ目の丸としましては、公債費負担の平準化ということで、県債の償還期間を原則20年から30年に延ばすということで、単年度あたりの負担を引き下げるといった取り組みを行ったところであります。

二つ目の丸ということで、21年度から23年度にかけて繰上償還を実施いたしまして、3年間で合計58億円を繰上償還したところでございます。

高利県債の繰上償還ということですが、金利負担低減のために金利5%以上の公的資金について繰上償還を実施いたしました。

それから一番最後の丸でございますが、将来の財政負担に備えた繰上償還ということで、今後北陸新幹線の敦賀延伸といったことも見込まれておりますので、こうした将来の財政負担に備えるために平成27年度に20億円、平成28年度に30億円繰上償還を実施することとしております。

最後に③職員費の削減でございます。先ほど部長から申し上げましたように13年間で714人の削減ということでございまして、この間の累計の職員費の削減額を合計いたしますと、約2450億円ということで、こういった成果も現れているところでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。今後の見通しでございます。1にございますように、近年、国全体の地方財政の収支が財源不足に陥っております。若干の改善をしてきているとはいえ、臨時財政対策債という形で国の肩代わりで地方が借金をするという状態が今後も続くということが予想されております。具体的には三つ目のぼつにございますが、国の方で各年度ごとに地方財政計画ということで、全体の地方財政の計画を作っておりますが、今年度につきましては、前年度を若干上回る予算総額ということになっております。今後も社会保障関係経費の増加などが予想されますので、地方独自の歳出というものは抑制傾向になっている状況でございます。

それから、2にございますように、本県においても先ほどご覧いただきました公債費、それから社会保障関係経費といった義務的経費が県財政を圧迫するというような状況が続いておりまして、今後も同じような状況が続いていくのではないかとこの見通しでございます。

それから、3にございますように、平成24年度以降4年連続で収支均衡を達成いたしました。基金の取り崩しに頼らない財政運営になっておりますけれども、今後は北陸新幹線の敦賀延伸といった大プロジェクトも控えております。財政面で大きな歳出圧力が見込まれるということでございますので、引き続き楽観できない状況にあるのではないかとこのように考えております。

それから二つ目のぼつにありますように、そういった中でも北陸新幹線金沢開業効果

の持続、発展ですとか、人口減少問題への対応といった新たな施策というものが必要になってまいります。こうした財政需要にしっかり応えていくことが求められているというふうに考えております。

そうしたことも踏まえまして、一番下の4でございますが、将来を見据えた持続可能な財政運営ということでございまして、今後の財政運営におきましても社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、さらなる新幹線関連経費の負担に対応していくということで、年度間の財政負担をなるべくならしていくということですか、さらには行財政改革にしっかり取り組みまして、収支均衡だけではなく、必要な資金を積み立てていくなど将来の備えにも万全を期してまいりたいというふうに考えております。

財政状況のご説明は以上でございます。

○「行政経営プログラム」の平成27年度の主な取組状況及び平成28年度の主な取組について（涌井行政経営課長）

行政経営課長の涌井でございます。私からは行政経営プログラムの平成27年度の取組状況及び平成28年度の取組についてご説明させていただきます。

まずは、行財政運営の指針であります「行政経営プログラム」の概要について、お手元の資料2でご説明いたしまして、そのあとに、これまでの進捗状況と今年度の取組についてご説明いたします。

左側の「Ⅰ基本理念」でございますが、「限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進」を掲げ、「コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による、より質の高い県民本位の行政サービスの提供」に努めることとしております。

次に、「Ⅱ基本方針と戦略」でございますが、こうした基本理念に基づき、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、効率的・効果的な行政経営に向けた「質」に力点を置く「平時の改革」をしっかりと進めていくこととし、中ほどに掲げた「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」、「県民の視点に立った行政サービスの提供」、「財政健全性の維持・向上」の3つの取組戦略のもと、「組織・職員の改革」、「業務の改革」、「財政運営の改革」を推進することとしております。

右側の「Ⅳ取組内容」をご覧ください。

1つ目の取組戦略、「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成確保」における、組織の改革については、「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり」としまして、長期構想の着実な実現に向け、政策課題に的確に対応する組織体制を整備するとともに、地方創生など複数の部局にまたがる課題に対しても柔軟かつ機動的に対応していくこととしております。

「(2) スリムで効率的な組織運営」については、既に昭和38年の水準以下にまで削減し、他県に比べても少ない職員数のもと、今後とも業務のあり方を不断に見直すことにより、適正な定員管理を実施していくこととしております。

次に、職員の改革における、「(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」については、従来にも増して質の高い行政サービスを提供していくため、積極果

敢にチャレンジする人材の育成を進めることとしており、特に女性職員がその意欲と能力を十分に発揮できるよう、研修の充実を図るなど女性が活躍できる環境を整備していくこととしております。

次のページをお開き願います。2つ目の取組戦略であります「県民の視点に立った行政サービスの提供」、業務の改革については、「(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進」として、県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、県政出前講座等による県民との対話や県政情報提供の充実とともに、県政への県民参加を促進することとしております。

「(2) 県民の利便性向上」については、行政手続の迅速・簡素化、県税等納付方法の多様化、施設サービス向上など、県民の利便性向上に取り組んでいくこととしております。

「(3) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働」については、民間委託など民間のノウハウや創意工夫を活用した行政サービスの提供をさらに推進するほか、多様な主体との連携・協働についても推進することとしております。

右側をご覧ください。

3つめの取組戦略であります「財政健全性の維持・向上」、財政運営の改革における、「(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針」については、持続可能な財政基盤の確立や県債残高の抑制などを掲げ、引き続き取り組んでいくこととしております。

「(2) 歳入の確保」については、地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進や、県有財産の処分等を推進することとしております。

「(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営」については、さらなる財政コストの縮減に向け、投資的経費の抑制や一般行政経費の見直しなどに努め、計画的な財政運営を推進することとしております。

「(4) 県有資産マネジメント」については、長寿命化対策などによる県有施設の効率的・効果的な維持管理の推進等に取り組むこととしております。

「(5) 外郭団体の見直し」については、県関与のあり方等について見直しを行い、統廃合や県派遣職員の順次引き揚げを行うとともに、更なる経営の効率化を推進することとしております。

以上が行政経営プログラムの概要でございます。

続きまして、お手元に資料3としてお配りしております「行政経営プログラムの平成27年度の主な取組状況及び平成28年度の主な取組」について、ご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。本資料は、左側にプログラムに掲載された項目を記載し、右側には、27年度の主な取組状況と28年度の主な取組を記載しております。以下、主な項目についてご説明いたします。

はじめに、一つ目の取組戦略「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」についてでございます。

まず、「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり」であります。今年度は、移住・定住の推進や、学生等の県内就職の推進に向けて、商工労働部に庁内関係部局の司令塔となる

人材確保・定住政策推進室を設置したほか、「ほっと石川観光プラン 2016」の推進に向けた体制の強化として、観光戦略推進部の観光振興課及び首都圏戦略課を再編し、県内の魅力づくりを担う観光企画課と、首都圏や関西圏などへの観光プロモーション活動を担う誘客戦略課を設置するなど、所要の組織改正を行ったところであります。

「(2) スリムで効率的な組織運営」の「ア 適正な定員管理」として、職員の旅費支給業務を見直すなど、業務のあり方を不断に見直すことにより、適正な定員管理を図っております。

3 ページをご覧ください。「(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」の「①女性が活躍できる環境の整備」であります。「ア 女性職員のキャリア支援」につきましては、「若手女性職員キャリア形成支援研修」として、昨年度より、結婚・出産等によるライフステージの変化への不安解消や、第一線で仕事を継続する意欲を維持するため、入庁6年目の若手女性職員を対象とした研修を実施しておりますが、今年度は対象範囲を拡大し、実施することとしております。

「イ 仕事と子育ての両立支援」につきましては、今年度より、育児経験のある女性管理職員などが助言を行う「子育て応援カフェ」を実施することとしております。また、育児休業から復帰する職員や育児中の職員が職場に赤ちゃんを紹介する「赤ちゃん参観日」については、今月実施することとしております。

「ウ 女性の積極的な登用等」につきましては、将来の管理職を担うことができる人材を育成するために、意欲と能力のある女性職員を本庁グループリーダーに積極的に登用することとしております。なお、今年度の本庁女性グループリーダーは39人と、過去最多の人数になっております。

4 ページをご覧ください。女性活躍推進法に基づき、本年3月に、女性職員登用の数値目標を定めた「石川県特定事業主行動計画」を策定し、女性職員の積極的な登用を図っていくこととしております。

「②積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保」ですが、「ア 職員研修の充実」につきましては、「新任グループリーダー研修の充実・強化」として、昨年度からマネジメント能力や、困難に打ち克つ心の力、いわゆるレジリエンスを高める研修を実施しております。

5 ページをご覧ください。「④メンタルヘルス対策の充実」の「ア 職員のストレスチェックの実施」につきましては、労働安全衛生法に基づき、心理的な負担の程度を把握するための検査であるストレスチェックを実施しているところであります。

6 ページをご覧ください。二つ目の取組戦略「県民の視点に立った行政サービスの提供」についてでございます。

まず、「(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進」の「①県民との対話」についてであります。「ア 県政出前講座の拡充」につきましては、昨年度から、子どもにもわかりやすい内容や、より深く知りたい方に対しまして専門性の高い内容の講座を提供しているほか、小中高校などに受講を呼びかけるなど積極的な周知活動を実施しております。

また、「イ 公務プラスワン活動の促進」につきましては、昨年度から、職員に対し

て、参加しやすいボランティア情報などをまとめた活動メニューや、実際の職員の模範となる活動事例を紹介することなどにより、活動を推奨しているところであります。なお、職員の活動実施率は53%となっております。今年度は、活動を行っていない職員が新たに取り組むきっかけとして、所属の親睦会等の単位で取り組む活動に参加することが効果的であることから、こうした親睦会等を活動促進団体として認定する「公務プラスワン活動団体認定制度」を創設し、活動を奨励しているところであります。

「②県政情報提供の充実」についてであります。行政データの民間開放の推進につきましては、県が保有するデータの民間での二次利用に向けて、県ホームページ上に専用サイトを開設し、県関係の統計情報など67種類のデータを公開しております。

7ページをご覧ください。「③県政への県民参加の促進」の「ア ふるさと納税の促進」につきましては、昨年度、ふるさと納税の使途を、例えば、「里山里海の活用・保全と魅力発信」などといった11項目の選択肢から選べるようにしまして、寄附意欲の向上を図っているところであります。

次に、「(2) 県民の利便性向上」の「①行政手続の迅速化、簡素化」の、「イ マイナンバー制度を活用した行政手続の簡素化」につきましては、平成29年7月のマイナンバーを活用した行政手続の開始に向け、マイナンバーの管理や、国や自治体間による情報連携のためのシステムの整備、システムテストなどの準備作業を進めていくこととしております。

「②県税等の納付方法の多様化」の「ア コンビニ納付の拡大」につきましては、昨年度から育英資金貸付金返還金のコンビニ納付を開始しており、昨年度分として、納付書でお支払いいただいたうち、コンビニ納付の利用が82.4%であったところであります。また、今年度から個人事業税及び不動産取得税についても、コンビニ納付を開始しており、4月から6月にかけて、個人事業税で13.6%、不動産取得税で34.1%の利用となっております。

また、「イ 口座振替収納取扱金融機関の拡大」につきましては、本年1月から、県税等12項目について、ゆうちょ銀行における口座振替収納を開始しております。

8ページをご覧ください。「③施設サービスの向上」の「ア 県央土木総合事務所の移転」につきましては、道路アクセスの良い金沢市直江町への県央土木総合事務所の移転、並びに県央農林総合事務所等との合築に向けて、昨年度は庁舎整備に向けた基本設計と地質調査を行い、今年度は実施設計を行うこととしております。

次に、「(3) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働」でございます。「①民間のノウハウ・創意工夫を活用した行政サービスの提供」の「ア 下水道公社の廃止」につきましては、昨年度は、関係市と協議し、平成29年度末をもって下水道公社を廃止する方針を確認したところであり、今年度は、平成30年度からの流域下水道施設の公募による指定管理に向けて、具体的な条件について検討を行うこととしております。

次に、「イ 民間委託等の導入・拡大」につきましては、昨年度は、調理師試験業務などについて、民間委託を導入したところであり、今年度は、手取川水道事務所におけ

る浄水場運転監視業務の民間委託の範囲を2班4名から3班6名に拡大しているところでもあります。

9ページをご覧ください。「エ 指定管理者制度の運用見直し」につきましては、効率的な運営やサービス向上に向け、昨年度から指定期間を原則3年から原則5年に延長しております。昨年度は、しいのき迎賓館など2施設において、指定期間を5年に延長しました。今年度は、奥卯辰山健民公園など13施設において、指定期間を5年に延長することとしております。

次に、「②民間や市町・他県等との連携・協働の推進」の、「エ 道路空間の有効活用の推進」につきましては、昨年度から、のと里山海道のサービスエリア及びパーキングエリア内の道路空間の利用拡大として、オープンカフェやテント市等を実施しております。

10ページをご覧ください。3つ目の取組戦略「財政健全性の維持・向上」についてでございます。

まず、「(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針」につきましては、持続可能な財政基盤の確立や県債残高の抑制などに引き続き取り組んでまいります。

次に「(2) 歳入の確保」の「①税収の確保」の、「ア 地方税滞納整理機構を活用した個人県民税等の滞納整理の推進」につきましては、県内全域における滞納整理機構の活動により、個人県民税等の収入未済額の縮減を推進しているところでもあります。昨年度には津幡町、内灘町が滞納整理機構に加わり、今年度からは志賀町が新たに加わり、県と参加市町が一丸となって滞納整理を進めていくこととしております。

「②税外収入の確保」の、「ア 財産収入の確保」であります。県有財産の処分の推進として、昨年度には光ヶ丘県営住宅用地の一部などを売却したところであり、今年度も引き続き遊休財産の売却に取り組んでいるところでもあります。なお、記載の東京へ出張する県職員の宿泊施設でありました旧紀尾井会館については、6月に売却を完了しております。

11ページをご覧ください。「(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営」の「②一般行政経費の見直し」でございますが、「ア 庁内情報システムのサーバの集約」としまして、情報システムに係るコストの縮減を図るために、昨年度には、更新時期を迎える庶務事務支援システムなど11システムを統合サーバに移行し、現在計13システムを統合サーバで運用しており、今年度中にさらに情報資産管理システムなど8システムを移行することとしております。

12ページをご覧ください。「(4) 県有資産マネジメント」の「①県有施設の適正管理」につきましては、「ア 長寿命化対策などによる県有施設の効率的・効果的な維持管理の推進」として、公共施設等の長寿命化や更新、維持管理の基本的な方針である「公共施設等総合管理計画」を今年度中に策定することとしております。

次に、「(5) 外郭団体の見直し」についてであります。ア 外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ」につきましては、昨年度は土地開発公社の清算終了などにより8人、今年度は外郭団体の事務事業の見直しなどを進め4人の引き揚げを実施し、現在の

県派遣職員数は142人となっております。

13ページをご覧ください。「ウ いしかわ子育て支援財団の業務の見直し」につきましては、ワークライフバランス関連業務を県で一体的に実施する一方、財団の結婚支援の取組を強化するため、今年度、財団の名称を「いしかわ結婚・子育て支援財団」に改称するとともに、財団内に「いしかわ結婚支援センター」を開所し、市町や企業と連携して結婚支援を推進することとしております。

なお、プログラム全体の27年度の取組状況及び28年度の取組につきましては、お手元に参考資料として、配布させていただいております。

以上で説明を終わります。

○質疑

(的場委員)

まず1つは、県の組織改革の中で、人材確保・定住政策推進室といしかわ就職・定住総合サポートセンター、これは統合して就職総合支援センター、名称は仮称ですがそういうふうな形をとられた方がいいのではないかなというふうなことを一つ提言します。

それから、これは合理化或いは効率化に若干ちょっと逆行する形になるかもしれませんが、人材育成の立場から就職総合支援センターの中に、石川県内の大学或いは大学院に留学している外国人留学生の県内企業への就職支援窓口を設置する必要があるのではないかな。私自身が行政書士という職業をやっておりますが、留学生から日本の企業で働くための在留資格の変更手続きをとってますが、徐々に留学生で県内企業或いは日本の企業で働きたいという方が増えてきておりますので、そういうふうな窓口の設置が必要ではないかなというふうに思っております。

それから石川県女性センターと石川県女性相談支援センター、これらは内容が非常に似通っておりますので統合した方がいいのではないかなというふうな考えを持っております。以上3点です。

(涌井行政経営課長)

今、提言が3点ございました。

1点目について、まず参考資料の2ページをお開き願います。人材確保・定住政策推進室を今年度県の組織として設置しました。それと、サポートセンターもあわせて設置しました。これを統合できないかというご提言がございました。それで、2ページに書いてある「人材確保・定住政策推進室の設置」ということで、この内容ですけれども、「28年度の具体的取組内容」というマスの中に書いてある、移住・定住の推進や学生、高度専門人材などの県内就職の推進に向けまして、庁内関係部局の司令塔となるこういう推進室を商工労働部の方に設置したということで、例えば移住・定住であれば企画振興部が担っていたり、それぞれの部門を各部局が担っているところを、移住・定住なりUIターン、こういったものを推進していく司令塔となる窓口を商工労働部に設置したと。この部門は県の政策立案を担う部門というご理解をしていただきたいなというのが1つ。

これを実行する実践的な組織としまして、この下に書いてあるいしかわ就職・定住総合サポートセンター、これは県の直接の出先機関ではございませんけれども、こういったサポートセンターを任意団体に担わせて、政策を実行団体に反映させて、実際に何をやっているかという、「28年度の具体的取組内容」というマスの中に、民間人材会社云々と書いてありますけれども、移住・定住希望者なり学生や高度専門人材などと企業とのマッチングを一元的に行う総合的なサポートセンターを本多の森庁舎に設置したと。

ですから、上に書いてある方は、こういった政策がいいのか立案する部門で、下の方は任意団体を設置して実行する部隊というご理解をしていただいて、任意団体の中には県の職員も業務をしていたり、団体の職員もおりますので、こういったところの統合というのは、効率的な観点からどうなのかというのがございます。

もう1点は、提言のあった統合した後の「就職総合支援センター」というところに外国人留学生の就職支援の窓口も設置したらどうかというご提言がございました。

現在、いしかわ就職・定住総合サポートセンターの中には、学生を対象にした就職支援ということで、そういった支援業務を行っておりますので、日本人と留学生区別なく相談に応じているということで、一定の窓口機能は今存在しているということでございます。

ただ、利用実績の方は、聞いたところあまりないというのがございますので、引き続き利用を促すような形で推進していく必要があると考えております。

3点目の県女性センターと県女性相談支援センター、これは特段資料にはございませんけれども、県女性センターというのは金沢市三社町にありまして、女性の地位向上であるとか社会参加促進のための研修を行ったり、女性に係る一般的な相談を受け付けていたり、いろんな女性の情報発信をしていたり、そういったことを担っている組織でございます。

一方、女性相談支援センターは石川中央保健福祉センターの中に併設されておりまして、売春防止法なり配偶者暴力防止法に基づきまして、売春の恐れのある女性であるとか、DV被害者からの相談に応じるということと、一時保護から自立までの支援を行っているということが主な役割で、なぜこの中央保健福祉センターにあるかと申しますと、保護を必要としている女性は児童を同伴していることもありますので、児童相談所との連携も必要なことから、児童相談所が設置してある石川中央保健福祉センターに併設されているというところでございます。これが今の現状でございます。

県女性センターというのは、女性の地位向上と社会参加の促進を推進する部署でございますし、女性相談支援センターというのは、保護を必要とする女性の保護という観点からの相談支援センターでございますので、それぞれ異なった役割を持っておりますので、別々の組織が効率的というふうに考えておるところでございます。

(的場委員)

石川県女性センターと石川県女性相談支援センター、非常に似通った内容ですし、確かにDV等の問題はありますかと思うのですが、そこは一本にまとめて石川県内の女性の皆

さん方に、いろんな相談がありましたら是非こちらの方へ、特に石川県女性センターの方は駐車場が非常に広いですし余裕のある場所なものですから、あそこを有効活用された方がいいのではないかなど。必要ならば石川県女性相談支援センターを女性センターの中に設置してもいいのではないかなどというふうな思いがします。

(涌井行政経営課長)

繰り返しますけれども、女性センターは一般的な相談業務であるのに対して、女性相談支援センターというのはDVであるとかそういった被害に遭われた方の相談に特化した組織であり、それを分けた方がいいのかくっつけた方がいいのかというご議論だと思いますけれども、今別の組織として設けているのは、外部から見てわかりやすい組織として、相談者の目に見える形で相談に応じられる体制という観点から分けているということをご理解いただきたいと思います。

(丸山会長)

設置目的がいささか違うので2つの窓口になっているというご説明と理解しておりますけれども。なお、急にどうのこうのということではできないと思いますので、よくご検討いただいて一番県民のためによさそうな方向をお考えいただくということで、的場委員よろしいでしょうか。

(的場委員)

はい。

(丸山会長)

いずれにしても、専門的にご検討いただかないと設置目的が違うものですから、簡単にイエスとかノーとか言える話ではないというふうに思います。

(西田委員)

働く時間管理の面なんですけど、ワークライフバランスの推進について、平成27年度も、しっかり時間外の削減をやる、ノー残業デーを設けるなどの話があったのですが、やはり職員からはまだまだ時間外が多いよという意見が聞こえるのも事実であります。

平成28年度は、今までと何か違った取組があるのか、新たなものがあればお教え願いたいなというふうに思います。

もう1点、ストレスチェック、平成28年度は全員対象に実施するとなっています。これも具体的にいつまでにやって、内容についてどのような形で本人に返すのかも含めてお教えいただければなと思います。

(中野総務部次長兼人事課長)

まず1点目の時間外勤務については、今年何か違った取組をやるのかというご質問だったかと思います。その前に参考のデータとしまして、昨年度の県庁知事部局一般会計

の時間外勤務なんですけれども、その前の年度、平成26年度に比べまして時間数にして約3万1700時間減、率にして6.2%の減というふうな状況になっております。それから、今年度新たに何か取組をやるかという点につきましては、昨年度新たな取組、時間外強化月間とかそういったことを実施させていただきましたので、今年度については引き続きそういった取組を継続してやっていきたいなというふうに考えております。

それから2番目の質問はストレスチェックを具体的にいつまでにやるのかというお話だったかと思えます。調査票につきましては既に各職員の方に配布が終わっております。8月10日までに調査票を提出するよう求めておりまして、それを回収いたしまして、今の予定では10月中に個人ごとの結果を各職員に通知したいというふうに考えておるところでございます。

(眞鍋委員)

県民の視点に立った行政サービスの提供というところに関して伺いたいのですが、参考資料でいいますと12ページです。「公務プラスワン活動の促進」というところなんですけど、現在、職員の地域活動の実施率が53%ということで、この地域活動とはどのようなものが地域活動としてデータになっているのでしょうか。

(涌井行政経営課長)

町内活動であるとか、PTAの役員になって子どもの育成をする活動であるとか、里山環境保全として草刈りをする活動であるとか、海岸清掃であるとかそういったもののほかに、それぞれ個人的にいろんなサークル活動に加入していろんな講師をしたり、そういった活動も含めまして、様々なボランティア等が含まれております。

(眞鍋委員)

今のお話だと色々なものがそれに含まれているということがわかりましたけれども、こういう市民とか県民のボランティア活動率とか、或いはそういう市民活動団体への参加率というのは、割とよくいろんな全国の調査なんかのデータを見たりするのですが、そこでもやっぱり半数の方々は何かされていて、半分くらいの方はされていないみたいなデータなので、特段この53%という数字がすごく大きい数字というふうには思わないですね。

何を言いたいかといいますと、もちろんいろんな面で業務以外の活動に参加していただくというのは重要だと思いますし、そういう機会は、県民お一人お一人のニーズがどういうところにあるかですとか、そういうことをよく知る機会になりますので、積極的に公務以外のところに出て行って県民とふれあって、県民のニーズを把握する機会を積極的に作っていただきたいなというふうに思います。

(中島副会長)

参考資料の24ページ、「投資的経費の抑制」とありますが、非常に漠然としていて、具体的にどういうことを意味するのかなど。

投資的経費というのは、行政の考え方と民間企業とはちょっと違うのだろうと思うんですけど、具体的にはどういう行動をすれば抑制につながるのか。というのも、民間の考え方からいくと、経費抑制ばかりに目が行って角を矯めて牛を殺すというようなことになって困るなど。やはり、これから文化立県ということになれば、もっともっと投資的な経費が増えてくる部分があると思いますので、そのところが「配慮しつつ」という言葉かなとも思いますけれども、もう少しイメージがわくようにご説明いただけますか。

(荒川財政課長)

投資的経費でございますけれども、道路ですとかインフラの整備、それからハコモノの建設、それから例えば社会福祉の観点から保育所の補助金とか、そういうものも含めたものとして投資的経費と申し上げているものでございます。

これが増えると財源なり県債が増えてしまうという関係にございますが、今ご指摘ございましたとおり、だからといって機械的に抑えますと、経済活動が冷え込みまして税収が減ってしまうということも一方であるということでございます。そういったことからここでも少し書かせていただきましたが、地域経済ですとか雇用情勢にしっかりと配慮をいたしまして、機械的に何%と決めて削減するというのではなくて、毎年度状況を見極めたうえで規模といたしましうかそういったものを考えているところであります。

一方、それによって財政が悪化してしまうというのはよくないということでございますので、そういった意味でこの目標に加えまして、県債の発行残高というものを、先ほど見ていただいた通常債が前年を少しでも下回るように、毎年度どんな投資をするかということについては経済情勢をしっかりと見極めながら取り組んでいきたいと思っております。

(中島副会長)

もちろんそういうことだろうとは思いますが、毎年マイナス2%のシーリングとか続いたときには、べたでシーリングをかけていいのか、5%かけるところもあれば2%でいいというような、戦略的ないし機動的な配慮というのがどこまで現場の皆さんに伝わっているのか、そういったところが感覚として気になりますので、戦略的・機動的ということをもっともっと庁内に浸透させていかないと、行政経営の基本が成り立たなくなるんじゃないかなという気がします。

(的場委員)

今の質問で関連なんですけど、公共事業等の削減もわかるのですが、私が行政書士に登録してから20何年経つのですが、私が行政書士になったときは建設業者さんが石川県内に7500社登録されていたのですが、現在は5500社。20年余りで2000社ぐらい減っているんですね。

公共工事を増やせ増やせというわけではないのですが、業者の減り方もちょっと極端

な形ではないかなと思いますので、県もその辺を考慮していただければと助かるなというふうに思います。

(松木委員)

参考資料の1ページ目の「いしかわ創生推進室」に非常に関心を持っていまして、石川県の方でもいろんな石川の魅力を高める施策をやっておりますけれども、東京一極集中がなかなか歯止めがかかってこない。これはどうしてなんだろうということで、非常に疑問を持っているのですが、いしかわ創生推進室の方で、この辺が問題なんじゃないかという議論が出てくれば公共事業の方にも活かしますし、有効に波及できるんじゃないかなという気がしているのです。

特に東京一極集中であれば東京との比較が大事かなと、地方との比較でなくて。東京に勝つためにどうすればいいかというふうにしないと、なかなか地方に戻ってこないだろうなという気がしますので、その辺のところの見方はどうなんでしょうね。

(藤崎総務部長)

私、3月末までこのいしかわ創生推進室の室長という立場にあったんで、そのときの経験から答えさせていただきますと、昨年10月に総合戦略というものを作りました。これは国の地方創生の一環ということで各行政機関、県もそうですし市町もそうなんですけれども、総合戦略というものを作って、今後5年間でどういうふうやっていくかというのを数値目標も含めて作りました。

もう1つ、ちょうどそれにリンクしたという形になるんですけども、今年の3月ですけども、県の今後10年の方向性ということで長期構想というものを作っております。

この両方を議論するとき、東京への一極集中が問題になったんだろうと。じゃあどうするのかという話になるんですけども、石川県の年齢別の人口移動を見たときに、10代の後半は流入超で20代の前半が流出超ということになっております。これは結局何を意味しているかという、大学に入ってくる時に県外からお入りになってきて、大学を卒業する際に出て行くと。出て行く先はどこなんだという、東京や関西圏、中京圏に出て行って全体として流出超になっていて、流入超というのは北陸の周辺から来ていると。これについては皆さん感覚的にご理解いただいていると。

それで、どうするかということになるんですけども、就職の段階において県内にとどまっていただくような努力をしていく必要があるんだろうと。県内の学生に県内の就職をとというのも必要なんですけれども、首都圏や関西圏に出られた方々もUターンして戻ってきていただくことに力を入れる必要があるんじゃないかと。県外に出た方を戻すために、いしかわ就職・定住総合サポートセンターを作って働きかけていきたいと思います。

では具体的にどうするかという話なんですけれども、ここは難しいところであるんですけども、1つは仕事のやりがいという面でまだまだ石川県の企業というものが、県内にいる大学生もそうですし県外にいる大学生にも伝わっていないだろうということで、まず石川県にある企業の情報というのを一生懸命伝えて、県外に出てしまうと県外で就職活動をするのが一般的、企業の情報もそういうところの企業の情報が目に付きやすい

というのを、なんとかして石川県内の企業というのを、優れた企業があるよということ
をまず認識をしてもらう。それによって就職活動の目を県内の方へ向けてもらう。それ
からインターンシップ、最近学生さんに対して提供していますんで、積極的に参加して
もらって県内企業の実情を知ってもらうというのが1つだろうと。

もう1つは一般論になるんですけども、どんな仕事でもいいから帰ってこいというわ
けにはいかないんで、今石川県にはものづくり、IT、食品工業など4つ基幹的な産業
がありますけど、そういったところで魅力的な雇用の場というのを作っていくことが必
要なんだと。これは県内でそういったところを支援して、なるべく雇用の拡大ができる
ように頑張っていく。それから首都圏なり関西圏から企業を誘致してきて雇用の場とい
う面でも拡大していくことが必要なんだろうと。

あともう1つはあまり明示的には紙に書かないんですけども、首都圏で暮らすよりも
こっちで暮らした方が暮らしやすいよということ、いかにうまく学生にわかってもら
うかということで、福井県は明示的にいくらお金がかかりませんというパンフレットを
作って積極的にやっているんですけども、うちはまだそこまではできていないんですけ
ども、徐々に徐々にそういう情報も伝えながらやっていこうということを学生さんにや
っています。

それからもう1つ、石川県の場合30代、40代で戻ってきておられる方もそれなり
にいらっしゃるようなのでそういった方々もターゲットにして、今度は移住という切り
口なんですけど、首都圏に行っておられる方々を対象にセミナーとかをやる。これは首
都圏で生活をし、かつ自分が子ども時代に石川県で生活をしている実感がありますので、
金銭面でどうこうという話ではなくて仕事だとか自然環境をお伝えすることによって
もう一度考え直してもらって、ご家族とご一緒にですとかお一人でもいいんですけども
戻ってきていただくというのを、今力を入れて取り組んでやろうとしているところで、
そういった取組を徐々にやりながら大学時代に県外に流出した学生さんに戻ってきて
もらおうとしているところでございます。

(松木委員)

もう1つ、東京の企業と地方の企業とでは生産性が東京はダントツに高いんですね。
地方の企業はなんで低いんだろうと。生産性が高ければ当然給与や待遇が良くなってい
くので、そういうところも1つあるのかなと。なぜ東京の生産性が高いのかまだ個人的
には分析できておりません。

(藤崎総務部長)

これは一般論になるんですけども、例えば法務や金融というものはたぶん集積してい
る方が生産性が高いので、そういう部分はむしろ東京にいる方が効率的で、分散的にと
いうことにはいかないんだと思います。そういったものがあって生産性が高い部分が東
京にはあると思います。

石川県ではどういうところを鍛えていくと生産性が上がるのかというところは今後の
課題であると思います。

ただどうしても集積した方が生産性が高くなるという分野もあるので、それはたぶん東京一極集中だからといって持ってこようとしてもなかなか持ってこれないという分野なんだろうなと思います。

(丸山会長)

特にネット産業は東京にいなきゃいけないということはないと思いますので、その点大いにPRして、環境のいいところでネットを使った仕事がどんどん入ってきたらありがたいなと思いますけど。

(松木委員)

メディアを使ったPRがちょっと足りないのかなと。

(藤崎総務部長)

引き続き頑張ってます。

(明石委員)

参考資料の3ページ目、「結婚支援施策の推進に向けた体制の強化」というのがありますね。先日、いしかわ婚活応援企業の認定状交付式があったと聞いておりますけれども、県として結婚支援にどういうことをされるのかお教えいただければと思います。

(涌井行政経営課長)

結婚支援施策の体制を強化した趣旨というのは、人口の自然減が今後見込まれている、その中で、入口の結婚支援をすることによって少しでも食い止めていくということです。

それに向けて、縁結びistは今後5年間で500組の成婚数の目標を掲げて取り組むこととしており、これは今年度、いしかわ子育て支援財団から改称したいしかわ結婚・子育て支援財団の内部組織である石川結婚支援センターが支援しております。

職場内での結婚が多いというデータに着目しまして、企業間での交流会の開催を県の方で支援しまして、いしかわ企業版しあわせアドバイザーを設けて職場間の結婚を積極的に取り組んでいただくというふうなことを推進しているところです。

これ以上のことは、今私の方で把握しておりません。

(明石委員)

職場間の結婚というのが成立するのであれば、今までもあるわけですよ。どちらかと言うと、職場間ではなかなか独身者が少ないですとか、結婚する話し合いの機会がないとかいうのがあって、今回、いしかわ婚活支援企業が認定されているわけですよ。そんな機会を設けるような具体的な何かはあるのですか。

支援と書いてありますが、具体的な支援が何かわからないのですよ。それは管轄外なんですか。

(涌井行政経営課長)

健康福祉部の方でやっておりますので、詳しく調べてまたお伝えしたいと思います。

(藤崎総務部長)

詳細まで把握している者がいないものですから、整理いたしまして、またご報告させていただきます。

(明石委員)

そういう関係で一つお願いがあるのが、男女間のコミュニケーション不足というのがあるそうです。自分の中に籠もってしまって男同士でさえ会話が少なくなっているというのがあるので、せっかく飲み会みたいな機会があっても、二人並んで何もしゃべっていないとか、しゃべれない現象が起こっているみたいなので、例えばコミュニケーション能力の講座であるとか、会社でお願いしたら講師の方が来ていただけるとか、そんなことをお願いできればなと思うのですけども。

(藤崎総務部長)

ちょっと詳細につきましては整理いたしますけれども、委員のご指摘については問題意識として持っていると思いますので、どういう対応をしているのかちょっと確認をしてご報告します。

(丸山会長)

昔、学生なんかですと、合コンというのがありまして、男の子ばかりいる大学と女子大学、今女子大学というのはないのかもしれませんが、そういうので一緒になった人というのはたくさんいますよ、私の知っている範囲では。

(南井総務部次長)

わかる範囲でということなんですけども、委員ご指摘のとおりで、結婚においてはある程度手助け役が必要であるという認識、一方で行政がどこまでプライベート中のプライベートであるところの結婚に関与するかというところは非常に難しいのですが、一番の問題は、男女とも結婚したくないわけではないと。結婚したいと思いつつも出会いの場がない、或いはどうしていいかわからない、委員ご指摘のとおりで状況でございました。

そうした中で、まずは、県の取組としてできることは、出会いの場を作りたいということが一つございます。そうした意味で、異業種といいたし、業種を超えるというところについては、情報の管理もございますので、一定の制約がございますけれども、そこをうまくコーディネートしてまずは男女の出会いの場を作りたいというのが一つ。

それともう一つ、コミュニケーション不足のご指摘がございました。これについては、講師の派遣という方法もございまして、もう一つは、このようなプライベートな問題の相談に乗れるところは、やはり身近な存在が一番いいのではなからうかということで、

今回ご協力いただける企業につきましては、企業内においていわゆる一肌脱いでいただける親分肌の方に、飲みに行くときや声をかけるときのノウハウを温度感のある対応ができる形をとりたい、これが県の考えている支援のあり方というふうに考えております。

(的場委員)

関連でよろしいですか。少子化対策監室について、県のホームページで調べてみたのですが、少子化対策監室がないというか、あるのですが、すぐ下の子育て支援課になるんですね。少子化対策監室というのが特にないような感じなんです。

(涌井行政経営課長)

規則上は設けられているはずなんですけど、ちょっと手元に資料がないので、また正確に後ほどご説明します。

(塩安委員)

私の質問の前に、明石さんがおっしゃったことで、私の記憶があやふやなんですけど、確か「ほっと石川」に出会いの件で県がやってらっしゃるといのがありまして、そのときにお話の仕方とかのチラシが入っていたと思うんです。ですから、県はそこまで考えていると思うんです。

ただ、うちの息子もまだ結婚していなくて、それを見せましたら「僕には必要ないよ」という話なんです。話の仕方くらいは自分でするから」みたいな。すごく微妙なことで、やっぱり結婚したいと思わせることも大変ですけど、個人差がすごくあるので、ものすごく大変なことだなと本当に実感しているところです。一応、県はそこまで考えているというのをお知らせしたいなと思ったんで。

引き続き、私お話しさせていただいてよろしいですか。ざっと見させていただいてご説明もいただいて、全体に本当によく考えられているその努力を評価したいなと思っております。

ただ、職員の改革などという内部のことは、私たちにはとてもわかりにくくて、効果がどの程度出てきているのかというのは、どういうふうに実感したらいいのかなというのが一つ考えるところなんです。

例えば、人材育成が進んだ結果、県民への笑顔が増えたりとか、対応の声かけの仕方がすごく柔軟になってきめ細かくなったということがあれば実感できるんですけども、その辺をどういうふうに考えてらっしゃるのかなと。県民に対してそういう努力をしているということをどういうふうに表示していくのかなというのが一つ思いました。

あともう一つは、資料2の「県民の利便性向上」のところですが、私は能登の人間なので金沢や加賀のことはわかりませんが、県と県民とのあいだのことを考えますと、施設サービスの向上の実感は、のと里山海道の設備とか道路の状態が一番わかりやすいところなので、新幹線や朝ドラ「まれ」の関係もありまして整備させていただいて、かなり整ってきているんだと思うんですけども、各施設にアンケート箱を設置しているということで、のと里山海道にもあるのか知らないですけども、どこにあるのかなと思ってい

なのですが、そういう意味で県民に対して、或いは観光客に対してどういう所にアンケート箱を設置していらっしゃるのか具体的に教えていただければと思ったんですけども。

(涌井行政経営課長)

今回、行政経営プログラムでアンケートの拡充ということで、今まででしたら限られた施設と限られた時期にアンケートをして、それを施設の管理の改善や利用者サービスの向上に繋げていったところを、対象施設を増やして対象期間も通年ということで1年間対象にして、それを施設の改善であるとかサービスの向上に繋げていくというふうに改善したところです。

お尋ねののと里山海道の施設において、アンケート箱があるのか否かというのは、即答はしかねますけども、基本的には県のハコモノの施設、この庁舎や出先機関、公の施設など基本的には全部入っています。ただ、里山海道のおそらくサービスエリアの売店なんかだと思うのですけれども、そこにあるのかどうかはお調べしてお伝えしたいと思います。

(塩安委員)

わかりやすいところというか、アンケートを入れやすいところにあってこそだと思いますので。

また、アンケート結果がどういうふうに活かされているのか、もしわかればいいと思うのですがいかがですか。

(涌井行政経営課長)

サンプル例で言うと、金沢競馬場においてスマートフォンの充電設備がほしいといった意見を受けて対応したことであるとか、土木事務所において庁内の案内表示がわかりにくいというご指摘を受けてしっかりした案内板を設けたり、そういった例は実際にございます。特に公の施設というサービスを提供する施設においては、より柔軟に対応しているところがございます。

(中板委員)

28年度になってから、県から婚活についてのお知らせがよく来るんです。相談日はいつだとか、講演会をするから人数を集めてほしいとか、今年になって頻繁に来るので、私も何度か出ているんです。私の住んでいるところは少子高齢化が一番進んでいる地区なものですから、特に婚活については勉強したいなと思っております。

それからもう1つ、やかましく言っていた女性管理職の問題ですけども、私の地区でも女性管理職の数が増えたんです。ただ、2年ほどの間に2回も単純ミスがあったんです。それは女性管理職が起こした問題ということらしいので、私たちは今年は女性管理職の率を上げてほしいと言うよりも、謙虚な気持ちでどこが悪いのか、どうしてそんな事故に繋がるのかということを考えていこうということに、今年1年そうしたいなと思

っております。

(丸山会長)

全ての委員にご意見いただきました。ちょっと時間があるようですので、1つ私お伺いしたいんですけども、この前の新聞に、県税が前の年度より増収になったものですから交付税が減額になるという話がありまして、差引どれくらい増えるのかということを知りたいのですが、簡単にわかれば教えていただけないでしょうか。県税の増額分と交付税の減額分の差が県の真水になるというふうに私理解しておりますので、一生懸命努力して交付税が大幅減額になるというようなことになると、あまりメリットがないなと思って。

(荒川財政課長)

制度のご説明のため別紙をご用意しましたので、そのうえで金額は最後にお話しします。

普通交付税の仕組みでございますけれども、一番上の式にありますように、普通交付税といいますのは、まず自治体ごとに基準財政需要額というものを算出いたします。そこから自治体に入ってくる税金などでありまして、基準財政収入額を引きまして、その差額が支給されるという形になります。

基準財政需要額は何かと申しますと、例えば人口とか客観的な指標に基づきまして、教育費ですとか社会福祉費など各行政項目で標準的に行政サービスをやったらこれくらいかかるだろうというものを算定するものでございます。

それから、差し引く方の基準財政収入額につきましては、標準税収入ということで各税目ごとにだいたいの前年度の税金の実績を基本に収入を決めまして、ここに75%という率をかけて出すということになっております。

下に模式図を描かせていただきましたが、例えば基準財政需要額が100といたしまして、標準税収入が60ぐらいあった団体を想定していただきますと、右側に標準税収入60というのがございます。これに先ほど申し上げました75%をかけますので、60のうち45が基準財政収入額になりまして、残りの15は自治体で自由に使っていい留保財源になります。こうなりますと、基準財政需要額が100ありますが、基準財政収入額が45でございますので、その差し引きである55が普通交付税ということになるという計算になります。

この結果、普通交付税の55、基準財政収入額の45、留保財源の15、これらが自治体が自由に使える一般財源ということになっております。

会長からお話がありましたように、税金が増えた場合にどうなるのかということになりますと、例えば税金が20ほど増えたということになりますと、その下にいただまして、標準税収入が80に増えるということになります。80になりますのでその75%である基準財政収入額も60に増えるということになります。この結果といたしまして100から60を引きますので、普通交付税は40ということで普通交付税自体は15減るということになりますので、税金が増えると交付税が減ることにな

るんですが、その他に留保財源、右側の白いところが15が20に増えますので、結果として全体の一般財源で見ますとプラスの5ということになります。

こういった留保財源という仕組みを用いまして税金が増えた分が全部交付税が減るということではなくて、一部が自治体に留保されるというような制度になっております。

今年減った額というのは、実質交付税の額で約32億円減っておりますけれども、これに見合う分以上の税金が増えているというような立て付けになろうかと思えます。

(丸山会長)

この例でいきますと、交付税が税金60%だったら55いただけたのに、80に増えたために40となり15ポイント減ると。結果として留保財源は15が20になったら5ポイント増えるという理解でよろしいですね。15努力したけど戻ってくるのは5だと。

(荒川財政課長)

4分の1が努力分として帰ってきて4分の3は交付税が減ってしまうということです。

(丸山会長)

交付税が少なくなるだけ国が豊かになると。

(荒川財政課長)

その分他の団体の財源にもなりますので。

(南井総務部次長)

先ほどの場委員よりご指摘いただいた少子化対策監室について補足で説明させていただきます。

石川県組織規則の中で、県庁の各課について規定されているところがございますが、石川県組織規則の本庁の中で健康福祉部に少子化対策監室を置く、その少子化対策監室の事務を取り扱う分課としまして、子ども政策担当課と子育て支援担当課をそれぞれ置くということを定めております。

(藤崎総務部長)

的場委員のおっしゃったのはホームページ上で確認できないというお話ですか。

(的場委員)

そういうタイトルのものはあるんですけども、それ自体がない、直に子育て支援課の方に行ってしまうというわけなんですね。

(藤崎総務部長)

ホームページの表記の仕方というのはもう一度我々もホームページをよく見てみてわかりやすいようにしたいと思います。

(明石委員)

ちょっとそれるかもしれないんですけども、私、鉄工機電協会の役員をしておるんですが、最近のD I アンケートについて、非常に懸念される数字が出てるんですよ。4月～6月の景況感というのは、マイナスの34.6%でした。ということは、我々鉄工以外の製造業というのは決してよくないんですね。

前年度は、半導体関係で、中国のスマホなんかはよかったものですから、非常に高い操業率でしたし、利益も出てるんですね。しかし今年は、中国のスマホはよくないということで、ジャパンディスプレイは突貫工事で3月にできあがったんですけども、本格稼働はやってないですからね。秋口からという話もあるんですけども、これも非常に疑問視されていますから。また、一方では、設備が半導体から有機ELに代えなきゃならんという話もちらちら聞こえてきます。

そういう話があって、製造業の今年度の景況感はよくないものですから、来年の税収は今年度の傾向から変わってくるんじゃないかと。

ここで質問なのは、私、非製造業のことはよくわからないんですけど、例えば新幹線の観光客の来県数は昨年度と比べて、今年度どういう推移になっているのか。これも非製造業の景況に影響しますし、教えていただければと思います。

(荒川財政課長)

手元に数字がないのですが、6月までの半年間で言いますと、各温泉地の入り込みなどは、昨年並みかちょっとプラス。金沢のホテルも去年よりもプラスです。引き続き開業効果は持続しているんじゃないかと聞いております。

(明石委員)

知事さんは色んな会合で非常に強気な発言をされてますけども、製造業はそういう状態になっていますので、税収面で懸念される点をもあるのかなという気もするんですけど。

(丸山会長)

今年税収は増えたということで、新聞では交付税が減ったという記事ありましたけれども、来年は逆になるかもしれないということで、ご警告かと思われそうですけれども。

(西田委員)

来年の春闘もかなり厳しいと言われてますから。

(丸山会長)

他に特にございませんでしょうか。もしございましたらそろそろ締めさせて

いただければと思います。ご発言を繰り返すことはいたしません、十分記録をとっていただいたと思いますので、これを参考に行政の方でご検討いただいて、実施できるもの改善できるものございましたら取り組んでいただくということでよろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

皆様、本日は大変お忙しいところまたお暑い中お集まりいただきましてありがとうございました。